

## 「求人者マイページ」からの求人申込みについて ～事務代理による求人申込みにあたって～

2020年1月6日から、ハローワークインターネットサービス上に求人者専用の「**求人者マイページ**」を開設し、会社のパソコンから求人申込みなどのサービスをご利用いただけるようになりました。

社会保険労務士の方は、事務代理により求人者マイページを通じて求人申込みを行うことができます。その際は、次の点にご留意ください。

- 求人者マイページは、求人申込み手続き以外にも、応募者管理の機能（応募者情報の閲覧や選考結果の登録、応募者とのメッセージのやりとり等）も有するものであることから、アカウント（メールアドレス及びパスワード）の登録及び管理は求人者が行います。
- 事務代理により、求人者マイページを通じて求人申込みを行う場合は、求人者から、求人者マイページログインアカウントの**追加アカウント（求人者が設定したメールアドレス及びパスワード）の貸与**を受けていただきますようお願いいたします。

（注）セキュリティ上、同一のメールアドレスを求人者マイページのアカウントとして登録することはできないため、事務代理を行う求人者ごとに追加アカウント（求人者が設定したメールアドレス及びパスワード）を管理いただくこととなります。

- 貸与された追加アカウントにより求人者マイページを利用する際は、求人者との契約に基づく**事務代理の範囲内の機能（求人申込み（転用申込み、求人変更、事業所情報の変更を含む））に限定して**利用いただきますようお願いいたします。
- マイページを通じた求人申込み（仮登録）を行う場合は、仮登録画面の最後にある「**ハローワークへの連絡事項**」に、**社会保険労務士の氏名、電話番号、事務代理による求人申込みである旨を入力**いただきますようお願いいたします。
- マイページからの求人申込み（求人仮登録）のうち、一定の要件（裏面参照）に該当する場合は、期日までに、管轄のハローワークの求人窓口にお越しの上、手続きを完了していただく必要がありますので、ご注意ください。
- 追加アカウントの貸与に伴う損害及び第三者との間で生じた紛争、被害については、当事者間で解決することになります。

求人者マイページは、ハローワーク（公共職業安定所）およびハローワークインターネットサービスを利用して求職者の募集・採用活動を行うことを希望する求人者を対象に、ハローワークへの事業所登録・求人申込みの手続きなどのサービスを提供するものです。求人者マイページのサービス内容については、裏面をご覧ください。



## (参考) 求人者マイページのサービス内容

### ● 求人者の申込み

※会社のパソコンから求人情報を入力し、求人を申し込むことができます（求人仮登録）。申込み済みの求人データを活用して求人を申し込むこともできます。

※申込み内容は、ハローワークで確認後に受理・公開します。

※次の要件に該当する場合は、マイページでの求人情報の入力（仮登録）後、14日以内（期限日が閉庁日の場合は前開庁日まで）にハローワークにお越しのうえ、本登録の手続きを行う必要があります。

- ・マイページを通じて初めて求人を申し込む場合（窓口でマイページ開設手続きを行った場合を除く）
- ・2020年1月以降、初めて障害者専用求人を申し込む場合
- ・2020年1月以降、初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
- ・2020年1月以降、初めて障害者（短時間）トライアル雇用求人を申し込む場合
- ・2020年1月以降、過去1年間に求人を申し込んでいない場合
- ・派遣・請負求人を申し込む場合
- ・その他、ハローワークが必要と認める場合

### ● 申し込んだ求人内容の変更や求人者の募集停止、事業所情報の変更など

※申し込み内容をハローワークで確認します。

### ● 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開

※登録できる画像情報は10ファイルです。（サイズ：1ファイルにつき2MBまで 形式：JPEG、GIF、PNG、BMP）

※ハローワークで確認後に公開します。

### ● ハローワークからご紹介した求職者の紹介状の確認、選考結果（採用・不採用）の登録（ハローワークに連絡）

※応募者本人には、選考結果を直接ご連絡いただく必要があります。

※求人が無効となった場合 マイページでの紹介状の確認、選考結果の登録（ハローワークへの連絡）は利用できなくなりますので、選考結果は直接ハローワークにご連絡ください。

※求職者のご紹介後、2週間経過した時点で選考結果が登録されていない場合は、「選考結果未入力通知」メールが届きます（システムによる自動送信）ので、選考結果の登録をお願いします。

### ● ハローワークからご紹介した求職者とのメッセージのやりとり

※メッセージをやりとりできるのは、相手方の求職者が「求職者マイページ」を開設している場合に限られます。

※求人が有効中の場合に限り、求職者とやりとりできます。

### ● 求職情報検索

※ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※有効中の求人がある場合に利用できます。

※ハローワークで求職者の希望条件など求人との適合性を判断したうえでご紹介します。当該求職者を担当するハローワーク（求職情報詳細画面に表示されているお問い合わせ先ハローワーク）にご相談ください。

### ● ログインアカウントの変更、追加アカウントの登録、マイページ退会手続き

マイページの操作方法は、「求人者マイページ利用者マニュアル」（ハローワークインターネットサービスに掲載）をご覧ください。

ヘルプデスク（電話：0570-077450）でも操作方法をご案内しております。

「ハローワークインターネットサービス」はこちら

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

